

保護者 様

町田市立南大谷小学校
学校長

罹患届について

保護者のみなさまには、日頃より本校の保健活動にご理解・ご協力いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

インフルエンザ、感染性胃腸炎等の学校感染症は、学校保健安全法により、医師の許可があるまでは出席停止となります。医師の診察を受けた上で登校する際に、下記の罹患届に保護者をご記入の上、提出をお願いいたします。

お手数をおかけいたしますがよろしくお願いいたします。裏面には、インフルエンザ出席停止期間早見表があります。出席停止期間の確認にご活用ください。

* 出席停止は欠席扱いにはなりません。ご家庭においてゆっくりと静養してください。

きりとり線

罹患届	
年 月 日	
南大谷小学校長様	
下記の期間、【 _____ 】病院・医院・クリニックで、	
【 <u>インフルエンザ（ _____ ）型・感染性胃腸炎・手足口病・マイコプラズマ感染症・新型コロナウイルス感染症・その他（ _____ ）</u> 】	
*該当する疾病に○をつけてください。	
と診断されましたので報告します。	
罹患期間	月 日 ~ 月 日
年 組	児童氏名 _____
	保護者名 _____
※この罹患届に医師の証明書は必要ありません。	

インフルエンザ出席停止期間早見表

※ “発症”とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（発熱など）が始まった日です。（発症0日目）病院受診時に、医師に経過をお伝えし、発症日を確認する必要があります。

※ 「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」となっていますので、下の表のとおり、最短でも5日間の出席停止になります。解熱した日によって出席停止期間が延期されますので、下の表に当てはめて確認してください。

（ / ）に日付を入れて算出する →→		発症0日目 （ / ）	発症1日目 （ / ）	発症2日目 （ / ）	発症3日目 （ / ）	発症4日目 （ / ）	発症5日目 （ / ）	発症6日目 （ / ）	発症7日目 （ / ）	発症8日目 （ / ）
例1	発症当日にすぐ熱が下がった場合	発熱/解熱	解熱後1日	解熱後2日	発症後3日	発症後4日	発症後5日	登校可能		
例2	発症1日にすぐ熱が下がった場合	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	発症後4日	発症後5日	登校可能		
例3	発症2日にすぐ熱が下がった場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	発症後5日	登校可能		
例4	発症3日にすぐ熱が下がった場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	登校可能		
例5	発症4日にすぐ熱が下がった場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	登校可能	
例6	発症5日にすぐ熱が下がった場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	登校可能

★これ以降は、解熱した日によって出席停止期間が延長されます...

★ご不明な点等ございましたら、保健室までお問い合わせください...

新型コロナウイルス感染症

※ “発症”とは、病院を受診した日ではなく、新型コロナウイルス感染症の症状（発熱、咳、のどの痛みなど）が始まった日です。（発症0日目）病院受診時に、医師に経過をお伝えし、発症日を確認する必要があります。

※ 「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」となっています。上のインフルエンザの早見表を参考にしてください。